

## 「国土管理専門委員会」における検討趣旨・主な論点（案）

本格的な人口減少社会、超高齢社会の状況を迎えるにあたって、国土の適切な管理が困難になることが想定されている。新たな国土形成計画（全国計画）・国土利用計画（全国計画）（平成27年8月閣議決定）においては、そのような状況下で適切に国土を利用・管理する際の方針として、自然との共生、防災・減災等、複合的な効果を発揮する、「複合的な施策」の推進とともに、開発圧力の低下の機会をとらえ、より安全で快適かつ持続可能な国土利用の選択を行う「選択的な国土利用」等を提示している。

本専門委員会においては、これらの方針を踏まえ、人口減少、財政制約、気候変動等条件を踏まえながら、国土の適切な利用・管理の推進方策を検討する。特に、これから時代にあった適切な国土の利用・管理において、国、自治体を含め、それぞれがどのような役割を果たし、複合的な目的を調整し、その地域にあった選択をするための国土利用の仕組みはどうあるべきか、順を追って整理しながら検討することとする。

今年度は既存制度の課題の整理をはじめるにあたって、国土利用計画法に基づく土地利用計画（国土利用計画、土地利用基本計画）について、現行制度でできることは何か、また現行制度における課題を踏まえ、改善すべき点は何かについて整理・検討することとする。

（1）地域の課題に対し、現行の国土利用計画法に基づく土地利用計画制度においてどのように対処できるか、また、現行制度において改善すべき点は何か。

（1）－2）

国・都道府県・市町村、集落、国民等それぞれの役割はどうあるべきか（垂直）。その際、各所管部局それぞれの役割（水平）の調整をどのように行うか。

（1）－3）

実施にあたっての課題－地域の合意形成をどのように行うか、また、目指す目標をどこにおくか、そしてどのように効果を評価するべきか。それぞれの役割を果たす上で、どのような支援策が必要か。

以下については今後検討を進めることとする。

（2）国土管理のあり方について

国民各層は国土管理にどのように関わるべきか、またその参画をどのように進めるべきか、管理者がいない土地に対する課題等。